

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	2,233,499	2,435,202	768,515	845,828	3,042,896
経常利益(千円)	467,210	434,685	134,354	162,793	605,245
四半期(当期)純利益(千円)	270,589	244,632	78,083	93,024	353,170
純資産額(千円)	-	-	2,494,131	2,597,984	2,572,394
総資産額(千円)	-	-	2,987,698	3,848,962	3,205,461
1株当たり純資産額(円)	-	-	66,716.48	69,117.35	69,028.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7,745.50	6,943.87	2,235.11	2,640.50	10,105.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7,202.22	6,634.19	2,089.23	2,510.94	9,422.81
自己資本比率(%)	-	-	78.0	63.3	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	513,623	602,924	-	-	755,200
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	684,500	848,845	-	-	887,997
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,926	457,627	-	-	52,772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	495,471	753,416	550,801
従業員数(人)	-	-	183	204	185

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	204	(53)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	188	(53)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」等の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P 受発注事業	533,288	110.6	140,475	108.0
A S P 規格書事業	95,300	108.7	32,871	109.3
A S P 商談事業	135,962	78.3	209,011	78.4
A S P 受注・営業事業	49,449	463.5	500	250.0
クラウドサービス事業	8,846	131.6	4,862	208.1
海外事業	191	500.8	644	5,256.9
合計	823,038	108.1	388,364	90.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

- ・ A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及びA S P 受注・営業事業

A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及びA S P 受注・営業事業の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

- ・ A S P 商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

- ・ クラウドサービス事業

クラウドサービス事業の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

- ・ 海外事業

海外事業の受注高は、主に当第3四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「A S P 受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。なお、第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P 受発注事業	526,706	111.0
A S P 規格書事業	92,611	108.8
A S P 商談事業	172,450	89.8
A S P 受注・営業事業	50,049	434.5
クラウドサービス事業	5,211	96.8
海外事業	301	807.0
セグメント間取引	1,502	-
合計	845,828	110.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「A S P 受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。なお、第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日～9月30日）における我が国の経済は、東日本大震災や欧州の財政不安による影響で景気回復力が持続せず、停滞色の強い状況が続きました。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場規模は、平成22年度（平成22年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が前年比28.6%増の約169兆円となり、リーマンショック前の水準を回復いたしました。また、全ての商取引における電子商取引の割合であるEC化率は、前年比1.9ポイント増の15.6%と大きく上昇いたしました。（経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社グループは当第3四半期連結会計期間におきまして、引き続きフード業界向け既存システム（「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」）、新システムの「ASP受注・営業システム」、子会社による新事業の「クラウドサービス事業」及び「海外事業」の利用拡大を推進しました。また、他業界への展開として、当連結会計年度より提供を開始した医療業界向けBtoBプラットフォーム「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォーマット）」、美容業界向けBtoBプラットフォーム「BEAUTY Info Mart（ビューティーインフォーマット）」の上げを行いました。

その結果、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の順調な利用拡大及び「ASP商談システム」の買い手企業向けキャンペーンにより、当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月末）の「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」利用企業数（海外事業を除く）は、前連結会計年度末比2,519社増の24,843社（売り手企業：同1,684社増の21,348社、買い手企業：同835社増の3,495社）となりました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大に加えて「ASP受注・営業システム」の堅調な利用拡大によりシステム使用料が増加し、845,828千円と前年同期比77,313千円（10.1%）の増加となりました。

利益面では、システム使用料の増加が開発強化によるソフトウェア償却費の増加、営業体制強化のための人員増による人件費の増加、「海外事業」の投資経費の増加等を吸収し、営業利益は164,528千円と前年同期比29,448千円（21.8%）の増加、経常利益は162,793千円と前年同期比28,439千円（21.2%）の増加、四半期純利益は93,024千円と前年同期比14,941千円（19.1%）の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「ASP受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。さらに、第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

() ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、フード業界での利用実績、低価なシステム使用料等により、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に推移いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業の稼働社数は874社（前連結会計年度末比90社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は18,974店舗（同1,733店舗増）、売り手企業数は18,995社（注）（同1,678社増）、当第3四半期連結会計期間のASP受発注取引高は1,598億円（前年同期比11.4%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間の「ASP受発注事業」の売上高は526,706千円と前年同期比52,399千円（11.0%）の増加、営業利益は278,894千円と前年同期比51,034千円（22.4%）の増加となりました。

() A S P 規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）データベースのニーズが続く中、営業体制を強化し、アレルギー情報管理の「ASP規格書ライト」を中心に利用拡大を推進いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は137社（前連結会計年度末比55社増）、卸機能は129社（同40社増）、メーカー機能は3,702社（同316社増）となりました。

当第3四半期連結会計期間の「ASP規格書事業」の売上高は92,611千円と前年同期比7,462千円(8.8%)の増加、営業利益は営業体制強化のための人員増による人件費の増加により11,404千円と前年同期比6,342千円（35.7%）の減少となりました。

() A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は新規数が減少し、純減となりましたが、買い手企業は初年度無料キャンペーンにより新規数が大幅に増加し、純増となりました。また、8月より地域発のBtoB取引支援と地域活性化を目的に「全国特産品Mart」を開始いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前連結会計年度末比693社増の5,309社(注)（売り手企業：同94社減の1,938社、買い手企業：同787社増の3,371社）となりました。

当第3四半期連結会計期間の「ASP商談事業」の売上高は売り手企業のシステム使用料の減少により172,450千円と前年同期比19,670千円(10.2%)の減少、営業利益は24,175千円と前年同期比18,476千円（43.3%）の減少となりました。

() A S P 受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、月取引高1,000万円以上の食品卸会社100社を目標に、食品卸会社とその取引先店舗（主に個店等）での利用拡大を推進いたしました。また、医療業界向け「MEDICAL Info Mart」、美容業界向け「BEAUTY Info Mart」の立上げを行いました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の受注卸社数は131社（前連結会計年度末比32社増）、発注店舗数は12,936店舗（同8,197店舗増）となりました。

当第3四半期連結会計期間の「ASP受注・営業事業」の売上高は50,049千円と前年同期比38,531千円(334.5%)の増加、利益面では、ソフトウェア償却費、人件費及び販促費等の投資経費で、営業損失92,966千円（前年同期は営業損失100,974千円）となりました。

() クラウドサービス事業

メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の利用拡大を推進いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の食品メーカー利用社数は45社（前連結会計年度末比11社増）、卸会社利用社数は150社（同10社増）となりました。

当第3四半期連結会計期間の「クラウドサービス事業」の売上高は5,211千円と前年同期比173千円(3.2%)の減少、利益面では、システム関連費用（ソフトウェア償却費、データセンター費）等の投資経費により営業損失26,256千円（前年同期は営業損失31,055千円）となりました。

() 海外事業

北京のグループ会社を中心に、中国事業の営業体制の再構築を行い、北京・上海を中心に7月から提供を開始した新システムの営業を展開いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「SaaSメーカーシステム」の利用企業数は1社、「SaaS卸・代理店システム」の利用企業数は4社となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の「海外事業」の売上高は301千円と前年同期比264千円(707.0%)の増加、利益面では、北京のグループ会社の子会社化によるのれん償却費、人件費の投資経費等により営業損失30,820千円（前年同期は営業損失21,238千円）となりました。

(注) セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月末）の資産合計は、3,848,962千円（前連結会計年度末比643,500千円増）となりました。

流動資産は、1,571,801千円（前連結会計年度末比212,165千円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が202,615千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,277,160千円（前連結会計年度末比431,334千円増）となりました。主な増加要因はソフトウェアが297,511千円増加、ソフトウェア仮勘定が106,236千円増加したことなどによるものであります。

流動負債は、1,239,824千円（前連結会計年度末比606,756千円増）となりました。主な増加要因は短期借入金600,000千円増加、賞与引当金が64,413千円増加、未払金が57,296千円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は未払法人税等が59,716千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、11,153千円（前連結会計年度末比11,153千円増）となりました。資産除去債務が11,153千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,250,977千円となりました。

純資産は、2,597,984千円（前連結会計年度末比25,590千円増）となりました。増加要因は少数株主持分が22,465千円増加、利益剰余金が9,049千円増加（配当235,583千円を実施した一方で、四半期純利益244,632千円を計上）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の四半期末残高は、第2四半期末に比べ78,297千円減少し、753,416千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、182,411千円（前年同四半期は64,035千円の収入）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益160,633千円、減価償却費161,870千円であり、主な支出は、法人税等の支払額162,806千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、388,936千円（前年同四半期は170,879千円の支出）となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出355,184千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、133,031千円（前年同四半期は113,189千円の支出）となりました。主な収入は、短期借入金250,000千円増加であり、主な支出は、配当金の支払額116,968千円によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	36,380	36,380	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	636
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。

新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。

(権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	36,380	-	1,001,200	-	437,975

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,230	35,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	36,380	-	-
総株主の議決権	-	35,230	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区芝大門1 丁目16番3号	1,150	-	1,150	3.16
計	-	1,150	-	1,150	3.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	151,300	147,900	143,100	143,500	137,500	162,000	178,500	167,400	177,000
最低(円)	135,300	131,500	91,500	125,100	129,000	132,400	153,300	144,400	147,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	753,416	550,801
売掛金	707,541	713,012
貯蔵品	2,894	3,085
前渡金	2,869	2,968
前払費用	17,154	22,181
繰延税金資産	86,197	63,731
その他	11,742	17,605
貸倒引当金	10,015	13,750
流動資産合計	1,571,801	1,359,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,813	39,547
減価償却累計額	25,342	17,934
建物(純額)	27,471	21,612
工具、器具及び備品	106,776	102,022
減価償却累計額	90,947	88,262
工具、器具及び備品(純額)	15,828	13,759
有形固定資産合計	43,299	35,372
無形固定資産		
ソフトウェア	1,785,139	1,487,627
ソフトウェア仮勘定	249,124	142,888
のれん	85,114	100,135
商標権	13,296	12,675
その他	695	695
無形固定資産合計	2,133,370	1,744,022
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	-
敷金及び保証金	68,392	64,960
繰延税金資産	1,621	181
その他	476	1,289
投資その他の資産合計	100,490	66,431
固定資産合計	2,277,160	1,845,825
資産合計	3,848,962	3,205,461

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,909	173,903
短期借入金	600,000	-
未払金	148,202	90,905
未払費用	37,486	50,516
未払法人税等	116,883	176,600
未払消費税等	11,857	9,319
前受金	77,716	62,868
預り金	12,931	27,058
賞与引当金	103,201	38,788
その他	4,634	3,107
流動負債合計	1,239,824	633,067
固定負債		
資産除去債務	11,153	-
固定負債合計	11,153	-
負債合計	1,250,977	633,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金	437,975	437,975
利益剰余金	1,189,395	1,180,345
自己株式	162,486	162,486
株主資本合計	2,466,084	2,457,034
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	31,079	25,155
評価・換算差額等合計	31,079	25,155
少数株主持分	162,980	140,514
純資産合計	2,597,984	2,572,394
負債純資産合計	3,848,962	3,205,461

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2,233,499	2,435,202
売上原価	717,862	807,455
売上総利益	1,515,637	1,627,746
販売費及び一般管理費	1, 2 1,047,846	1 1,189,772
営業利益	467,790	437,974
営業外収益		
受取利息	970	99
未払配当金除斥益	485	1,039
その他	-	162
営業外収益合計	1,456	1,302
営業外費用		
支払利息	-	1,293
為替差損	2,037	3,298
営業外費用合計	2,037	4,591
経常利益	467,210	434,685
特別損失		
固定資産除却損	7,483	2,805
本社移転費用	1,365	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
特別損失合計	8,848	5,256
税金等調整前四半期純利益	458,362	429,429
法人税、住民税及び事業税	231,208	274,954
法人税等調整額	15,394	23,906
法人税等合計	246,603	251,048
少数株主損益調整前四半期純利益	-	178,380
少数株主損失()	58,830	66,252
四半期純利益	270,589	244,632

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	768,515	845,828
売上原価	254,820	262,553
売上総利益	513,695	583,274
販売費及び一般管理費	378,614	418,745
営業利益	135,080	164,528
営業外収益		
受取利息	351	29
未払配当金除斥益	-	391
その他	-	49
営業外収益合計	351	469
営業外費用		
支払利息	-	570
為替差損	1,078	1,633
営業外費用合計	1,078	2,204
経常利益	134,354	162,793
特別損失		
固定資産除却損	360	2,160
本社移転費用	1,365	-
特別損失合計	1,725	2,160
税金等調整前四半期純利益	132,628	160,633
法人税、住民税及び事業税	73,977	106,901
法人税等調整額	3,109	17,163
法人税等合計	77,086	89,738
少数株主損益調整前四半期純利益	-	70,895
少数株主損失()	22,541	22,129
四半期純利益	78,083	93,024

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	458,362	429,429
減価償却費	361,454	453,321
のれん償却額	-	15,020
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,151	3,735
賞与引当金の増減額(は減少)	52,214	64,413
受取利息及び受取配当金	970	99
支払利息	-	1,293
為替差損益(は益)	2,037	3,298
固定資産除却損	7,483	2,805
売上債権の増減額(は増加)	23,784	5,469
仕入債務の増減額(は減少)	51,177	46,994
前受金の増減額(は減少)	3,408	14,856
その他	3,014	5,587
小計	854,732	935,941
利息及び配当金の受取額	115	92
利息の支払額	-	1,481
法人税等の支払額	341,224	331,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,623	602,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,613	13,132
無形固定資産の取得による支出	661,511	802,114
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
敷金及び保証金の回収による収入	40,769	-
敷金及び保証金の差入による支出	13,002	3,460
貸付けによる支出	26,300	-
その他	841	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	684,500	848,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600,000
配当金の支払額	217,926	234,052
少数株主からの払込みによる収入	147,000	91,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,926	457,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,514	9,091
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	251,317	202,615
現金及び現金同等物の期首残高	746,789	550,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	495,471	753,416

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ1,198千円減少し、税金等調整前四半期純利益が3,649千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,018千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>357,319千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>39,394千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,316千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>194,763千円</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>116,403千円</td> </tr> </table> <p>2 食品産業競争力強化対策事業の必要経費に対応する補助金116,403千円については、費用収益の対応を明確にするため、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	給与手当	357,319千円	賞与引当金繰入額	39,394千円	貸倒引当金繰入額	10,316千円	支払手数料	194,763千円	補助金収入	116,403千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>397,222千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>78,260千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,356千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>96,531千円</td> </tr> </table>	給与手当	397,222千円	賞与引当金繰入額	78,260千円	貸倒引当金繰入額	6,356千円	支払手数料	96,531千円
給与手当	357,319千円																		
賞与引当金繰入額	39,394千円																		
貸倒引当金繰入額	10,316千円																		
支払手数料	194,763千円																		
補助金収入	116,403千円																		
給与手当	397,222千円																		
賞与引当金繰入額	78,260千円																		
貸倒引当金繰入額	6,356千円																		
支払手数料	96,531千円																		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>125,133千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>39,394千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,821千円</td> </tr> </table>	給与手当	125,133千円	賞与引当金繰入額	39,394千円	貸倒引当金繰入額	3,821千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>135,740千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46,838千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,053千円</td> </tr> </table>	給与手当	135,740千円	賞与引当金繰入額	46,838千円	貸倒引当金繰入額	2,053千円
給与手当	125,133千円												
賞与引当金繰入額	39,394千円												
貸倒引当金繰入額	3,821千円												
給与手当	135,740千円												
賞与引当金繰入額	46,838千円												
貸倒引当金繰入額	2,053千円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>495,471千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>495,471千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	495,471千円	現金及び現金同等物	495,471千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>753,416千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>753,416千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	753,416千円	現金及び現金同等物	753,416千円
現金及び預金勘定	495,471千円								
現金及び現金同等物	495,471千円								
現金及び預金勘定	753,416千円								
現金及び現金同等物	753,416千円								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式総数

普通株式 1,150株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,034	3,322	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	118,548	3,365	平成23年6月30日	平成23年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	203,638	474,305	85,149	37	5,385	768,515	-	768,515
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	-	-	0	0	-
計	203,638	474,306	85,149	37	5,385	768,516	0	768,515
営業利益又は営業損失()	58,322	227,860	17,746	21,238	31,055	134,990	90	135,080

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供 卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、前第1四半期連結会計期間より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、同事業の重要性が増すと見込まれるため、第1四半期連結会計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、ASP商談事業の売上高は60,969千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	621,286	1,375,601	231,104	121	5,385	2,233,499	-	2,233,499
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3	-	-	-	3	3	-
計	621,286	1,375,604	231,104	121	5,385	2,233,502	3	2,233,499
営業利益又は営業損失()	93,040	657,766	39,694	54,873	81,861	467,685	105	467,790

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供 卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、前第1四半期連結累計期間より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、同事業の重要性が増すと見込まれるため、第1四半期連結累計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、ASP商談事業の売上高は181,163千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に事業部及び子会社を置き、各事業部及び各子会社は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種類別のセグメントから構成されており、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」、「クラウドサービス事業」、「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受注・営業事業	卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供
海外事業	海外における企業間電子商取引（BtoB）システムの提供

第1四半期連結会計期間より、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、従来「ASP商談事業」に含まれていた「ASP受注・営業事業」に関して、新たに「ASP受注・営業事業」として報告セグメントに追加しております。

また、第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,518,514	262,444	530,331	110,084	13,478	348	2,435,202	-	2,435,202
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	-	4,500	-	-	4,503	4,503	-
計	1,518,518	262,444	530,331	114,584	13,478	348	2,439,705	4,503	2,435,202
セグメント利益 又は損失()	747,851	24,254	101,528	262,038	77,406	96,332	437,858	116	437,974

(注)1 セグメント利益又は損失()の116千円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益116千円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	526,703	92,611	172,450	48,549	5,211	301	845,828	-	845,828
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2	-	-	1,500	-	-	1,502	1,502	-
計	526,706	92,611	172,450	50,049	5,211	301	847,330	1,502	845,828
セグメント利益 又は損失（ ）	278,894	11,404	24,175	92,966	26,256	30,820	164,430	98	164,528

(注)1 セグメント利益又は損失（ ）の98千円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益98千円であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、前連結会計年度末に連結子会社とした易通世界（北京）咨询有限公司の持分取得に伴い、のれんを計上しております。

なお、当該事象による当第3四半期連結会計期間におけるのれん償却額は5,006千円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

（単位：千円）

科目	四半期 連結貸借対照表 計上額	時価	差額
短期借入金	600,000	600,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	69,117.35円	1株当たり純資産額	69,028.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,597,984	2,572,394
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	162,980	140,514
(うち少数株主持分)	(162,980)	(140,514)
普通株式に係る四半期末(期末)純資産額 (千円)	2,435,004	2,431,879
普通株式の発行済株式数(株)	36,380	36,380
普通株式の自己株式数(株)	1,150	1,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	35,230	35,230

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,745.50円	1株当たり四半期純利益金額	6,943.87円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	7,202.22円	1株当たり四半期純利益金額	6,634.19円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	270,589	244,632
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	270,589	244,632
期中平均株式数(株)	34,935	35,230
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,635	1,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,235.11円	1株当たり四半期純利益金額	2,640.50円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,089.23円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,510.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	78,083	93,024
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,083	93,024
期中平均株式数(株)	34,935	35,230
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,439	1,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・118,548千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,365円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年8月31日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社インフォーマット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月4日開催の取締役会で、北京中烹?美食文化?展有限公司の持分を取得し子会社化することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

株式会社インフォーマット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。